

平成二十八年三月二日提出
質問第一五九号

我が国が保有するプルトニウムに関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

我が国が保有するプルトニウムに関する質問主意書

エネルギー基本計画（平成二十六年四月十一日閣議決定）では、「利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持」することが明記されているが、これに関し以下の点を明示されたい。

一 二十六年末の我が国のプルトニウム保有量は約四十七・八トンと承知しているが、このうち発電での利用予定は何トンか。

二 発電以外の利用目的量があるとすれば何トンであり、主な利用目的は何か。
右質問する。